

**人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会
「公営住宅の管理運営」作業部会 状況報告**

令和3年3月31日

1 作業部会設置の目的（ねらい）

将来の人口減少社会においても、公営住宅等の入居者及び申込者へのサービス水準を確保し、県と市町村を通じて住宅困窮者の居住の安定を図るため、今後の公営住宅管理のあり方について検討を行う。

2 これまでの活動実績（平成28年度～令和2年度）

| 開催回数等 | 主な活動（協議）内容 |
|--------------------------------|--|
| (H28年度) 3回開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅を取り巻く状況、今後の活動計画等について検討 ・アンケート調査の集計結果に基づき取組方針（検討案）の提示及び意見交換 ・家賃滞納対策研修会（県内弁護士による講演）の実施 |
| (H29年度) 4回開催 (うち専門講座等2回) | <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の指定管理制度導入自治体の事例紹介 ・公営住宅の管理・滞納家賃回収と不当行為等への対応実務に関する専門講座の実施（県外弁護士による集中講座） ・滞納整理とトラブル対応、管理運営基準の作成等について意見交換 ・家賃滞納対策研修会（県内弁護士による講演）の実施 ・検討状況等の確認、管理運営基準（例）の提供 |
| (H30年度) 2回開催 (うち研修会等2回) | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度と外部委託に関する講義（外部講師）の実施 ・他自治体における民間活用の動向の調査結果照会（国交省調査） ・滞納債権収納業務委託に関する講義（弁護士）の実施 ・作業部会の今後の運営に関するアンケート依頼（市町村へ） |
| (R元年度) 1回開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・「公営住宅の管理運営作業部会の取組等に関するアンケート調査」の実施と結果を踏まえた部会運営方針の議論 |
| (R2年度) 令和2年12月 ～令和3年3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託等の導入に关心がある市町で構成するワーキンググループによる「外部委託等の方策」、「市町村連携の方策」の検討 ・調査・研究報告書の作成 |

3 これまでの活動に対する評価及び作業部会の終了について

- ・これまでの活動により、部会設置にかかる所期の目的である「滞納家賃の徴収率向上」及び「指定管理者制度等の外部のノウハウを活用した公営住宅管理の効率化」について、一定の成果を出すことができたため、今年度末をもって部会の活動を終了する。
- ・今後は、各市町村が、地域の特性や状況を踏まえ、より効率的な管理運営を推進できるよう、引き続き、情報の共有に努めるとともに、必要に応じ助言等を行っていく。